

だい き しょうがいしゃ がいよう  
第4期障害者プラン概要

# しょうがいしゃ もくてき 障害者プランの目的

## さくてい もくてき (1) 策定の目的

よこはまし しょうがいしゃ  
「横浜市障害者プラン」は、よこはまし しょうがい し さく かん  
ちゅう ちょう き てき けいかく  
中・長期的な計画です。

もと しょうがいしゃ じぶん えら じぶん き  
これに基づいて、障害者が自分で選んで自分で決める  
しゃかい こうちく めざ し さく すす  
ことができる社会の構築を目指して、施策を進めています。

# 障害者プランの目的

## (2) 法的な根拠

障害者プランは、3つの法定計画（法律で作るよう定められている計画）を合わせたものです。

◆ 障害者計画（障害者基本法）… 施策の方向性

◆ 障害福祉計画（障害者総合支援法）… サービスの見込み量

◆ 障害児福祉計画（児童福祉法）… サービスの見込み量

# しょうがいしゃ いちづ 障害者プランの位置付け

## けいかくきかん (1) 計画期間

れいわ ねん ど ねん ど ねんかん  
令和3年度から8年度までの6年間

しょうがいふく し けいかく しょうがい じ ふく し けいかく ねんかん  
なお、「障害福祉計画」「障害児福祉計画」は3年間と

さだ ちゅうかん れいわ ねん み なお  
定められているため、中間の令和5年に見直しをします。

しゃかい じょうきょう あたら かんが  
そのときには、社会の状況や新しいニーズなどを考え、

しょうがいしゃ ぜんたい み なお  
障害者プラン全体を見直します。

# しょうがいしゃ いちづ 障害者プランの位置付け

## ほか けいかく かんけいせい (2) 他の計画との関係性

しょうがいしゃ ほか よこはまし ちいき  
障害者プランの他にも、横浜市には「よこはま地域  
ほうかつ けいかく よこはまし こ こそだ しえんじぎょうけいかく  
包括ケア計画」「横浜市子ども・子育て支援事業計画」  
けんこうよこはま ふくし ほけん ぶんやべつ けいかく  
「健康横浜21」など、福祉保健の分野別に計画が  
しょうがいしゃ さまざま けいかく  
あります。障害者プランは、様々な計画とつながって  
とりくみ すす  
取組を進めていくようにしています。

# しょうがいしゃ 障害者プランの構成

---

---

しょうがい ひと にちじょうせいかつ おく うえ してん た  
障害のある人が日常生活を送る上での視点に立って、  
さまざま とりくみ せいかつ ばめん  
様々な取組を4つの「生活の場面」にまとめました。

ふ きゅうけいはつ けん り よう ご じんざいかく ほ せいかつぜんぱん  
また、普及啓発や権利擁護、人材確保など、生活全般  
かんけい さまざま せいかつ ばめん ささ  
に関係するものを「様々な生活の場面を支えるもの」と  
してまとめ、あ ぶんるい  
合わせて5つに分類しました。

# しょうがいしゃ しょうがい こうせい 障害者プランの構成

さらに、<sup>しょうがい</sup>障害のある<sup>ひと</sup>人を<sup>ちいき</sup>地域で<sup>ささ</sup>支えるための<sup>ちいき</sup>地域  
<sup>すす</sup>づくりとして<sup>ちいきせいかつ</sup>進めている「<sup>しえんきよてん</sup>地域生活支援拠点<sup>きのう</sup>機能」と  
「<sup>せいしんしょうがい</sup>精神障害にも<sup>たいおう</sup>対応した<sup>ちいきほうかつ</sup>地域包括ケアシステム」に  
ついては、<sup>べつ</sup>別の<sup>しょう</sup>章で<sup>くわ</sup>詳しくまとめました。

しょうがいしゃ

こうせい

# 障害者プランの構成

## ◆ 生活の場面ごとの取組

さまざまな生活の場面を支えるもの

生活の場面1 住む・暮らす

生活の場面2 安全・安心

生活の場面3 育む・学ぶ

生活の場面4 働く・楽しむ

## ◆ 障害のある人を地域で支える基盤の整備



しょうがいしゃ

きほんもくひょう

# 障害者プランの基本目標など

きほんもくひょう

## (1) 基本目標

しょうがい

ひと

ひと

障害のある人もない人も、

そうご

じんかく

こせい

そんちょう

あ

相互に人格と個性を尊重し合いながら、

ちいききょうせいしゃかい

いちいん

地域共生社会の一員として、

みづか

いし

じぶん

い

自らの意思により自分らしく生きることが出来るまち

ヨコハマを<sup>めざ</sup>目指す。

しょうがいしゃ

きほんもくひょう

# 障害者プランの基本目標など

きほんもくひょう

## (1) 基本目標

つくい えんじけん とお しょうがい ひと  
津久井やまゆり園事件などを通して、障害のある人

へんけん ふか しゃかい りかい じゅうぶん  
への偏見はいまだ深く、社会の理解も十分ではないと  
し  
知らされました。

しょうがい かんけい すべ ひと きほんてきじんけん  
障害のあるなしに関係なく、全ての人が基本的人権を

う も こじん ふ しょうがい  
生まれながらに持つ個人であると踏まえ、「障害のある

ひと さんげん じんけん さんちょう たいせつ しめ  
人の尊厳と人権を尊重することの大切さ」を示します。

しょうがいしゃ

きほんもくひょう

# 障害者プランの基本目標など

きほんもくひょう じつげん お ひつよう してん

## (2) 基本目標の実現に向けて必要な視点

しょうがいしゃ の とりくみ よこはまし すす

障害者プランに載せている取組を横浜市が進めて

いくとき、どの事業にも共通して必要になる視点を

つくりました。

きょうつう してん さまざま とりくみ おな ほうこうせい

共通した視点を持つことで、様々な取組を同じ方向性

で進めていくことが、基本目標の実現につながります。

しょうがいしゃ

きほんもくひょう

# 障害者プランの基本目標など

## (2) 基本目標の実現に向けて必要な視点

1. 障害のある人個人の尊重と人権の保障の視点
2. 障害状況やライフステージに合わせたニーズをとらえていく視点
3. 将来にわたるあんしん施策を踏まえた視点
4. 親なき後の安心と、親あるうちからの自立につなげていく視点

しょうがいしゃ

きほんもくひょう

# 障害者プランの基本目標など

## (2) 基本目標の実現に向けて必要な視点

つづ  
(続き)

5. 障害のある人すべてが生きがいを実感できる

ようにしていく視点

6. 障害理解を進め、社会の変容を促していく視点

7. 必要なサービスの提供体制を確保し続けていく視点